

予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和4年12月6日（火）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時27分
※休憩 午前10時38分～午前10時44分
- 4 閉会時刻 午前11時27分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|-------|--------|
| 主 査 | 藤原 正光 | 副 主 査 | 松浦 昌巳 |
| 委 員 | 山本 裕三 | 委 員 | 富田 まゆみ |
| 委 員 | 大井 正 | 委 員 | 安田 彰 |
| 委 員 | 石川 紀子 | | |

（当局側出席者） 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、
都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、
所管課長

（事務局出席者） 議事調査係 松永友理子

6 審査事項

- ・議案第119号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第10号）について
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項36目）
第4款 衛生費（第1項を除く）
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費（第5項7目、第6項1目・3目）
- ・議案第123号 令和4年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第125号 令和4年度掛川市水道事業会計補正予算（第2号）について
- ・議案第127号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について
- ・議案第128号 令和4年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について
- ・議案第129号 令和4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第1号）について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年12月6日

市議会議長 松 本 均 様

予算決算委員会環境産業分科会 主査 藤 原 正 光

議 事

午前 9時27分 開議

○主査（藤原正光） 皆さん、おはようございます。少し定刻より前ですがけれども、皆さんおそろいであるので始めさせていただきます。

昨夜は、熱戦のあまり、試合時間も長くなりまして、お疲れの方もいらっしゃるかと思いますけれども、審査のほう積極的にお願いいたします。

それでは、ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第 119号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第10号）をはじめとして、計 6件でございます。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、1点御了承いただきたい点がございます。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、私から 3点御連絡申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、まず議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。

議案に関係のない質疑や意見は静止することがありますので、御承知おきください。

最後に、傍聴の申出がありましたので、報告をさせていただきます。

それでは、審査に入ります。

議案第 119号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第10号）、第 1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当分科会所管部分及び歳出中、第 2款総務費（第 1項36目）、第 4款衛生費（第 1項を除く）、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費（第 5項 7目、第 6項 1目、3目）を議題とします。

はじめに、都築協働環境部長より、当分科会の全体に関わる人件費及び電気料の補正について概要説明をお願いいたします。

都築協働環境部長。

○主査（藤原正光） 都築部長、ありがとうございました。

ただいまの協働環境部長の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

それでは、電気料の補正について説明をお願いいたします。

都築協働環境部長。

○主査（藤原正光） 都築部長、ありがとうございました。

ただいまの協働環境部長の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 1点伺います。

一般質問のときもちょっと触れさせていただきですけども、これらの施設に太陽光パネルが乗っているわけですが、そこでの発電されたものの扱いというのは、報徳パワーとは一切切り離した考えをされているということですね。

○主査（藤原正光） 都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） 全く別で、それは自家消費に使っています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終了します。

続いて、各担当課から所管する歳入歳出分について、人件費を除いて説明をお願いいたします。

まず、文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

山田文化・スポーツ振興課長。

○主査（藤原正光） 山田課長、ありがとうございました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） ということは、今説明いただいたのは低圧の施設という理解でよろしいですか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） そのとおりです。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 低圧と高圧で比べるべきじゃないかもしれないんですが、値上がりの率というか、値上がりの割合というのは、比べるとどのような形になるのか教えてください。

○主査（藤原正光） 都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） 昨年 1年間の、昨年というのは令和 3年度と 4年度のそれぞれの 4月時点で比べてみますと、高圧の施設というのは大体39.7%の増額です。それから、低圧については17.3%の増なんですけれども、これは燃料調整費の影響がプラスされるのが 3か月遅れということなので、それでそういった違いが出てくるんですけれども、実質的にはほぼ同じぐらいの増額の幅になります。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） では、見通しとしては、低圧も 3か月後には30%を超えてくるというような見通しということでしょうか。

○主査（藤原正光） 都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） 今回の補正予算の年間所要額を見込むときに、見込めるものは見込んでいますけれども、 3か月遅れになるので、全部が入ってくるわけではありません。一部は令和 5年度の予算に燃料調整費の増額分が入ってくる分というのもあるということであります。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） ということは、低圧の施設は、再度もしかしたら補正なのか分からないですけれども、そういうことがあり得るよということの理解でよろしいでしょうか。

○主査（藤原正光） 都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） いや、見込める分だけ見込んであるので、これで補正はないというふうに考えています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終了します。文化・スポーツ振興課、ありがとうございました。

それでは、続いて、環境政策課の説明をお願いいたします。

松永環境政策課長。

○主査（藤原正光） 松永課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 御説明ありがとうございます。

ナンバー 2の水質調査の委託料についてですけれども、こちらのほうは何か所ぐらいのポイントで検査するのということと、何回くらい調査することを考えていらっしゃいますでしょうか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 佐藤係長より説明させます。

○主査（藤原正光） 佐藤係長。

○環境政策課公害衛生係長（佐藤高） 御説明します。

西大谷区と東大谷区に分かれております。西大谷区につきましては、飲料水の検査 2か所について、1月と3月の2回検査します。地下水の検査は飲料水の原水検査ということで、上水道組合と下水道組合の2か所を12月、1、2、3月に再検査分を含めまして5検体を予定しております。東大谷につきましては、東大谷池の1か所について5回の検査と、東大谷の沢の水1か所について1回ということになります。

以上です。

○主査（藤原正光） 富田委員、よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 12月にも例えば地下水とかはやるということで、もうこちらのほうはいつ頃から始まりますか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 先ほど説明があったとおり、継続的にやっております、昨日もまた検査結果が出てまいりました。今のところ、雨水等につきまして異常なしという結果が出ています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 4番目なんですけれども、最終処分場の板沢というような説明もあったんですけれども、板沢はもうある程度終了していると思ったんですけれども、どんなところの電気料が関係してくるんですか。

○主査（藤原正光） 石山主幹、お願いします。

○環境政策課主幹（石山基和） 環境政策課主幹の石山です。よろしくお願いします。

板沢処分場につきましては、搬入は今終了してございます。これから廃止に向けたモニタリングとを2年間しなければいけませんので、そこから出る水については、これまで同様に今、水処理施設で処理を行っているというような状況でございまして、主には水処理施設の電気料ということでございます。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。環境政策課、ありがとうございました。

それでは、続きまして、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光） 溝口課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

では、さっきも先に伺ったんで、山本委員。

○委員（山本裕三） 1億円突破しておるということで、大変すばらしいと思います。

新規返礼品の強化というお話を先ほど伺いましたけれども、どんなような状況か、返礼品の項目別に分かる範囲で教えてください。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 代表的というか特徴的なものを説明させていただきます。

自動車学校の免許取得講習、ならここの湯入湯回数券、静岡よみうりカントリークラブのプレー補助券、あとは中東遠タスクフォースセンターで葛布の織体験3時間コース、掛川市文化財団のまる得パスポート、NECレッドファルコンズ、レプリカユニフォームなどが新規です。

○主査（藤原正光） では、大井委員。

○委員（大井正） 増額の主なものの中のクレジット収納と特産品はイメージとして分かるんですが、インターネット掲載手数料がここに一緒に上がっていくという意味がうまく理解できないんですが、御説明。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） インターネット手数料については寄附額のパーセンテージで料金が来るので、寄附額が増えると料金は増えます。取扱寄附額の手数料は基本額と取扱寄附額のパーセンテージによりプラスの手数料が発生します。サイトによって多少パーセントは違います。ホームページ系の申込みサイトとして、チョイス、楽天、さとふるのサイトを使っていますが、どこ

も寄附額に対するパーセンテージ料金請求になっておりますので、寄附額が増えると手数料も増えます。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 漠然としてしか理解できなかったですが、そうすると、例えばこれお互いに損得計算してやられることだと思えるもので、あえて聞きますが、寄附額が例えば 5億円程度しかなくなっちゃったとき困らないようにそういう契約にしているという意味ですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） サイトの規定で、チョイスが今 5%、さとふるが12%です。ポータルサイト側の規約があり、それに準じています。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

安田委員。

○委員（安田彰） そうすると今回 2億円の予算増に対して約 1億円の必要経費がかかるということで、大体ふるさと納税は半額ぐらいが市の収入にならないような捉え方でいいですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 国の規定があり、経費が全て合わせて50%以内になるように決まっているため、50%がほぼ経費になります。かつ市町村ごとで競争になります。返礼品の品質で競争になりますので、返礼品になるべくお金をかけてたいので、50%に近い形になります。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。産業労働政策課、ありがとうございました。

それでは、続いて、観光交流課の説明をお願いいたします。

高野観光交流課長。

○主査（藤原正光） 高野課長、ありがとうございました。

ただいまの観光交流課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） ナンバー 6の各観光施設で10万円の増額ということですが、各観光施設のどんなところで、数は全体で幾つか教えてください。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 主なものでございます。

一番大きいのが栗ヶ岳休憩所、あとはプラザ大須賀、そのほかはポンプ系が多いです。大浜公園

ですとか小笠山、西大谷ダムとかでございます。合計については46件でございます。

○主査（藤原正光） そのほかありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。観光交流課、ありがとうございます。

それでは、続いて、農林課の説明をお願いいたします。

高塚農林課長。

○主査（藤原正光） 高塚課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの農林課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 1番のeMAFFへの移行に関して、こちらのメリットとデメリット、何かあれば教えてください。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 申請システムに移行することでのメリットですけれども、農家にとりましては、自宅からの電子申請が可能となれば、市役所に行く回数が減ることになり、手間が省けることになります。また、市としましては、電子申請内で書類の確認ができますので、事務の効率化になります。

デメリットとしましては、現状の水田台帳システムがありまして、移行期間ですので、しばらくの間は両方で管理していくこととなりますので、その辺がデメリットの部分と感じております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 自宅から直接申請する、そういう例というか、今後増えそうなんでしょうか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 農水省としては、いろいろな手続をこちらのシステムでやっていくことを目指しておりますので、補助金関係等はこのシステムに乗っていくと思います。まだちょっとどの時期とは言えませんが、認定農業者の申請ですとか、環境保全型農業の補助金の申請などが増えてくると思います。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） まだ移行時期だと思うので、しばらく時間がかかるということで理解しますが、今後もし農業者が直接こういうシステムにアクセスしてできるようになるのであれば、ぜひレクチャーというか、こういうのをお伝えするのはどこの機関がやるのか。市役所なんですかね、それかJAさんなのか、そのあたりどう考えているのか。

レクチャーする、そのシステムのことを教える人。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 農林課で申請ができますとお伝えしますので、農林課へお問合せいただいて、手順などを示していくことになると思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

では、先に大井委員、お願いいたします。

○委員（大井正） お願いします。

今、山本委員が質問したことと関連するんですが、昨年、一昨年、農業の継続を支援するために最高 100万円まで補助が出るような、あれの申請の実はやり方が分からんという相談件数がすごくありまして、その理由の一つが後継者が育っていなくて、かなり高齢者だけで家庭農園、農業をやっている農家さんが、やはりデジタルからは取り残されちゃっているという部分がありました。中には、同居の若い人がいるところは、その方に説明するとずっとやれるという。今、山本委員もおっしゃいましたけれども、その支援大事なんだけれども、果たしてこういうシステム、完全移行はやっていっちゃってどうですか、見通しは立ちますか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） なかなかすぐにはというのは難しいと思います。ですので、ある程度の期間は必要だと思いますが、どれぐらいの期間が必要かというのは、やりながらになると思いますが、問合せにつきましては、丁寧な説明をさせていただくことが必要と思っております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） この移行というか、データをちゃんと登録できないことによる農家のデメリットというのは、補助金がもらえないとかそういうところになりますか。

スムーズにできなかった場合の農家さんのデメリット。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） データの移行は、間違いなく移行するように、チェックをかけていきますので、ないと思っています。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） データ移行の部分ということの御質問でよかったですか。それとも申請の中ではないですか。

○委員（大井正） これがスムーズに進まなかった場合ですね。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　すぐに全部が電子申請に切り替わるわけではないものですから、当分の間は紙との併用になりますので、そこでカバー、チェックはできると思います。

○主査（藤原正光）　お待たせしました、富田委員。

○委員（富田まゆみ）　すみません、同じところで、山本委員と大井委員と同じところなんですけれども、農林課のほうに来てレクチャーするよということなんですけれども、ある程度、勉強会みたいな形で時間とか場所等を設定して教えるみたいな、そういった場を設けたほうが効率的かなと思ったんですけれども、そんなような方法は考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　水田のこのシステムに関わる申請につきましては、毎年 3か所で出向いて受付をしております。そんな中で、教えることもできますということをお知らせしますが、そこで完璧にできるわけではないですから、結局個別のお話になるとは思っています。ただ、今時点で紙との併用がしばらく続きますので、その中で手順等を示せればと思っています。

○主査（藤原正光）　そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　説明書の11番です。大井川農業用水管理費ということで、この項目の中に突発的な修繕に対応するためということなので、今回どの状況で突発的に修繕をするようになったのか、お願いします。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　修繕の予定ですが、5か所ございまして、初馬地内の用水管や水門からの水漏れなどの漏水修理が4箇所、それから水路のひび割れが1か所ということで、そこを修繕する予定です。

○主査（藤原正光）　では、石川委員。

○委員（石川紀子）　その今言った箇所の修繕に対応しなければいけないという事実は、いつその状況が分かったのでしょうか。

○主査（藤原正光）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　水田ですので、かんがい期に分かりまして、用水を使っている時期ですので、止めるわけにはいかないものですから、応急措置だけをして、その後、水を使わない時期にかけて修繕をする予定です。

○主査（藤原正光）　石川委員。

○委員（石川紀子）　最後に同じところなんですけれども、実はこの4年度の予算書では国営かんが

い排水ということで、国営の関係なので、一般財源から確かに出ているんですけども、今回は一般財源のほうから市のほうから出していることなので、自分の思っている大井川用水が、施設があるところが、この漏水だとか水門とかというのを見ると、どちらの地区にあって、これからもそういう市のほうで直さなければいけないだろうということがこれから起こるのかもしれないという懸念もありますので、今回のこの問題はこれから来年度に向けて、また予算という形で修繕に入ってくるのかというところも懸念されます。なので、今回のこの問題はこれで終わりになりそうなのかどうかというところをお聞きしたいです。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 大井川用水はできてから結構な年数たっておりますので、何か所かで修繕しないところが増えるだろうと思います。修繕費も毎年増えておりますので、ただ、土の中で埋まっているものですから、どこでというのがなかなか発見しにくいところがあります。修繕費はその必要な分を確保しながら、必要に応じてこういった補正をお願いしながら対応していく予定です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。農林課、ありがとうございました。

それでは、続いて、基盤整備課の説明をお願いいたします。

牧野基盤整備課長。

○主査（藤原正光） 牧野課長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 静岡市は、資源ギャラリーが故障したときに受入れもしてくださったので、こういう支え合いは本当すばらしいなというふうに思います。当市においてもメリットがあるということでしたので、すばらしいなと思います。

1点伺いたいのが、土質に関して、1点どのような状況か伺わせてください。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 現地ストックヤードに今 2万立米ほどあるものですから、職員が確認をさせていただきました。物的には、安倍川の上流から出てきた災害発生土ということで、土質心配していたんですけども、十分盛土材として使えるということを現地確認しておりますので、おおむね総量で 6万立米程度ほどの予定をしておりますが、使えるだろうということで、大丈夫かと思っています。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 6万立米は何メートル分とか、何キロ分なんですか。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 一応、施工、盛土量にも違いがありますが、今回 200メートル程度の完成延長を一応予定しております。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 確認ですけれども、土砂の土に係る金額と搬出は静岡市のほうが持つてくださるということでいいんですよね。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） もちろん土のお代は、発生土ですので掛かりません。それから運搬賃も、運搬距離で50キロ以上ということで長いですが、静岡市さん、向こう持ちですので、我々現場まで運んでいただいたものを盛土していただくことになります。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。基盤整備課、ありがとうございました。

それでは、続いて、維持管理課の説明をお願いいたします。

中山維持管理課長。

○主査（藤原正光） 中山課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの維持管理課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 街路灯等だとは思いますが、ほとんどもうLED化はしていたんですか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） まだLED化自体は、壊れたものから順次やっている状況なので、まだほとんどがLED化はされていない状況になっています。今後、当初予算等でも予算を要求していきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） ぜひこういうエネルギー高騰ということですので、長い目で見てLED化ぜひ進めていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） そのほか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） ナンバー15の公園のところなんですけれども、維持管理課が所管しているこの公園の数は幾つありましたか。すみません、概算でいいです。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 186。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。維持管理課、ありがとうございました。

それでは、続いて、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

では、大井委員からお願いいたします。

○委員（大井正） 19番と20番、共に人件費と電気料というふうになっていますが、分割して御説明をお願いします。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 19番の農業集落排水事業の繰出金費 832万 1,000円、こちらは農業集落排水処理の3施設の電気料の増額に伴うもので、これらの金額が変更になったことによる一般会計からの繰出金として 832万 1,000円を増額させていただいたものです。

この後、農業集落排水事業会計の補正で説明させていただきますが、あわせて農業集落排水事業会計の利息の確定に伴う金額の変更なども行いますので、それらの差引きにより、金額的には、電気料の補正する金額と繰出金の差引きで一般会計からの繰出金の金額を 832万 1,000円増額するものであります。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、文章表現上は人件費及び電気料等の補正に伴いとなっていますが、違うのか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 補正させていただきます。

農業集落排水事業会計の人件費もあわせて補正させていただくものであり、この内容のとおりであります。説明が不足していましたが、農業集落排水事業会計の人件費も11万 6,000円分の補正を

増額補正があるため、繰出金の変更する金額に含んでいます。

○主査（藤原正光） では、富田委員、お願いいたします。

○委員（富田まゆみ） すみません、私も同じところだったんですけれども、そうすると 832万 1,000円から11万 6,000円を引いた金額が、19番では電気料金ということでいいんでしょうか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 先ほど最初に申しあげました利息の分も関連がありますので、電気料で幾らだという話になりますと 844万 7,000円になります。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 同様に、20番のところも人件費と電気料を教えていただけたらと思います。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 20番の公共下水道事業会計への一般会計からの繰出金に係る増額変更分です。

人件費が 240万 2,000円です。電気料は 5,008万 7,000円です。このほか利息や元金の補正がありますので、また後ほど説明いたします。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三） ナンバー17番ですけれども、大坪台団地のこれ何か電気料の増の割合が、ちょっとほかのところでも見受けられたんですけれども、割合で考えると高い、かなり上がっているなと思うんですけれども、これは何か理由があるんですか。基本料金が変わるとかそういうことなんでしょうか。何か割合が 156万円で80万円、割合高いなと思うんですけれども、何かこれはワット数のあれで基本料金が上がるのか、どういう算出なのか教えてください。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 一般会計での割合よりは、多少多めに見込んでいるものであります。燃料調整費の単価等、今後も電力会社と契約はしていくものの、契約先を変更する要因リスクを考慮して、少し割増した、安全面を見た数字の予算を見込んでおります。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 確かにこれまでもそうでしたもんね。いつもやっぱり切らしちゃいけないということで、少し余裕を持ってやっていらっしやった。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 本当に電気料の予算がなくなりますと、施設が停止してしまいますの

で、安全を見て状況を注視しています。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。下水道課、ありがとうございました。

ここで質疑が終わりましたので、委員間討議をしていきたいと思います。

今 8つの課の質疑等をさせていただきましたけれども、委員の皆様から何かその中で御意見がある方、よろしくお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） エネルギーの高騰、円高が、円安がいつまで続くかというのがよく分かりませんし、戦争が終結すれば、またこれエネルギー価が下がるやもしれないですけれども、カーボンニュートラルと言っている中で、先ほど街路灯のLED化もまだ完全には進んでいないということでしたので、やはり、いま一度庁内も含めてLEDに交換して、私の町内の街路灯をLEDに替えるだけで10分の1くらいに電気代がなったので、そういう意味を含めると、それはやはり進めていくべきだなというふうに私は思いました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

LED化がまだ進んでいないので、進めていくべきだというような御意見をいただきました。

これに対して、何か御意見ございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 私も同感です。

それと、もう一つは一般質問でちょっと取り上げさせてもらって、一定前向きな答弁かなと思われたのが再生可能エネルギー、小口の太陽光とか、屋根に置くような、これの普及が今ちょっと実は停滞ぎみなんですね、既存の住宅に対するのが。それを喚起してもらって、あと公共施設にも増設してもらって、それらのエネルギーを上手に、今売電していない公共施設で使えなかった分は捨てちゃっているんですよ。それを少なくとも蓄電池で予備電池として確保して、少なくなつて余るほうが上手に売電していくという、そこにかねがわ報徳パワー（株）さんなんかもうまく関わればいいんじゃないかなと考えます。今日のこの分野よりはちょっと拡張した話ですけども、そんな感じを持っています。

○主査（藤原正光） 山本委員と同感で、エネルギーを上手に使ってほしいよというような御意見をいただきました。

これに対する御意見等、安田委員、お願いいたします。

○委員（安田彰） 本当に電気が高騰していて大変なのは分かるし、でも電気が本当に予算がなくなってしまうたら困ることは十分分かりますが、本当にこれだけ高騰しているということを末端、全部の職員がこの意識を共有していただいて、節電とかそういう意識を高めてほしいなと、浸透させてほしいなと思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

高騰していることで、意識をしっかりと高めてほしいという御意見をいただきました。

今お三人に同じような御意見いただきました。皆さん、ほかの皆さんも同じような御意見でよろしいですか。

では、松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） L E D化と再生可能エネルギーというのは、もう今現在やられている、政策の中でもこれから推進していただきたいなと思っているんですけども、1つ気になったのが、水道もそうですし、農林の関係の農林のポンプであるとか動力関係が全く今手がついてない状態なんです。結構大きなポンプを回しているところも多いものですから、排水とか送水ポンプというのがどのエリアでも一番これから課題になってくることだと思うので、そのあたりをさっきは全庁体制と言ったんですけども、1つの課だけだと収まらない分野だと思うので、ここはもうちょっと研究が必要で、いろんなところから情報を集める必要があるかなというのは思いました。だから、手をつけられるところはどんどん推進していただいて、まだちょっと未開発なところもたくさんあるので、そこもちょっと積極的に動いていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

まだ動力関係が課題ないじゃないかというような御意見でございました。

ほかの委員さん、よろしいですか、同じような御意見で。

石川委員、もしあれば。

○委員（石川紀子） 違う意見ですか。

○主査（藤原正光） いや、どちらでも。これに対する意見でもいいですし。

○委員（石川紀子） 今、最後のところで下水道の関係のところを話し合ったときに、やっぱり人件費と電気料の補正にということで両方を載せてありましたが、実はこの予算の中で今明らかにしたじゃないですか。この予算書の中にも人件費というのを見込まれないで、大体の金額が予算として上がってきているので、ここ一文がすごく課題になるというか、何のためにお金を使われているかという、今まではエネルギーの価格高騰だということで納得はできますし、それに関わって

実は人も動いていますという、電気も動くので、その分、人も長い時間なのかもしれませんが、そういうところにやっぱり分かれて書かれたほうが、何に使われているかがはっきりしているのではないかと思います。

○主査（藤原正光） 分けて書いてほしいよと、分けてほしいよということ。

今先ほどのとはまた別のお話になったんですけれども、それに対しては何か御意見がある人はいいますか。よろしいですか。

○委員（山本裕三） より分かりやすくということで。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

○委員（石川紀子） 大丈夫、全部皆さん言ってくださったので。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 申し訳ありません。1個前の議題で、質問を用意するときいろんな電気関係の業者さんに話を聞いたところ、その人たちが懸念としておっしゃるのに、市役所のほうで再生可能エネルギーを設置しなさい係と、できた電気をこう使おう係といろいろ担当部署が違っちゃうもんで、トータルとして掛川市のエネルギー政策というのがコーディネートされていないじゃないかということを言われました。

それで、今、再生エネルギーの条例をつくっていらっしゃるというもので、そのところで上手にやったださればいいんですが、多分一つの方策として、もうマンパワーは限界があるだろうもんで、この庁内の中で新たにとかというのが難しければ、外部の知恵を借りるような第三者的な、しかもそれに特化したタスクフォースみたいな格好でトータルな再生可能エネルギーの利用方法と施策というようなものを立案するような部局を一定期間つくって方針をつくったらどうかなということを感じています。

○主査（藤原正光） ありがとうございました。

それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今の大井委員の意見に非常に賛成です。進めなさいと言っていて、じゃ、その先どうしたらいいのとかいろんな部分があると思いますので、カーボンニュートラルということももうずっと言われていることですし、エネルギーをメインに考えたような課の創設とか、あるいは無理だったら外の力を借りるとか、同じような形でできたらなというふうに私も思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございました。

山本委員から皆さんもほぼ皆さん全員御意見いただいたんですが、LED化が進んでいなくて、もう少しエネルギーを上手に使ってほしいねというのもいただいたんですけれども、動力関

係もまだまだ手がつけられなくて課題があるんじゃないかというような御意見と、最後に富田・大井委員からはトータル的なエネルギー政策を進めていくようなことをつくったりというようなものも必要ではないかというような課題もいただきました。これをまた予算決算委員会のほうへ報告していきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 119号については、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。

では、ここで一旦休憩を取ります。45分ぐらいにお願いいたします。

午前 10 時 38 分 休憩

午前 10 時 44 分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開させていただきます。

次に、議案第 125号 令和 4年度掛川市水道事業会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

水道課の説明をお願いいたします。

山下水道課長。

○水道課長（山下剛） 水道課です。よろしくお願いします。

○主査（藤原正光） 山下課長、ありがとうございました。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 先ほどの下水道と一緒になんですけれども、今の説明資料の 1番、2番それぞれ人件費と電気料が幾らなのかを分けて教えてください。

○主査（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） それでは、まず 3ページのナンバー 1のほうですが、ナンバー 1の原水及び浄水費、こちらのほうまず 1,033万 4,000円の補正額になりますが、そのうち動力費である電気料の増等が 1,095万 3,000円であります。ですので、こちらのほうは人件費が減ということで61万 9,000円の人件費減という形になります。

もう一点、ナンバー 2になりますが、ナンバー 2の補正額 426万 3,000円のうち、動力費である電気料の増が 632万 8,000円になります。人件費が 206万 5,000円の減という形になります。

以上です。

○主査（藤原正光） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（藤原正光） そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、委員間討議を終結します。

それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 125号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定をいたしました。

次に、議案第 127号 令和 4年度掛川市公共下水道事業会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

下水道課の説明をお願いいたします。

では、小野田課長、よろしくお願いいたします。

小野田課長。

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

〔「特にはございません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは終了とさせていただきます。予算決算委員会にはこの討議なしということで報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 127号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、議案第 128号 令和 4年度掛川市農業集落排水事業会計補正予算（第 1号）についてを議題とします。

下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは討議を終了させていただきます。予算決算委員会にはこの討議なしということで報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 127号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

次に、議案第 129号 令和 4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計補正予算（第 1号）についてを議題とします。

下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですね。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

〔「特にありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは討議を終了させていただきます。予算決算委員会には討議なしとい

うことで報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 129号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） では、原案は妥当とすることに決定いたしました。下水道課の皆さん、ありがとうございます。

それでは、次に、議案第 123号 令和 4年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第 1号）についてを議題とします。

産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光） 溝口課長、ありがとうございます。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 先ほど道路灯のＬＥＤ化の話がこちらでもしておったんですが、駅前ですね。南北広場の電球というのは、これ多分ほとんど電球なんですか、電気代としては。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） まだ水銀灯と電球と場所によってあります。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 水銀灯かなり電気食うんですよ、確か。確か水銀灯からＬＥＤに替えると多分 4分の 1くらいになるやというふうに思うんですが、そのあたり今後ＬＥＤへの交換というのは考えていますでしょうか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 現状、掛川駅周辺施設特別会計の歳入が非常に厳しく、なかなかそちらに手をつけられない状況です。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 繰り入れても、ぜひ長い目で見ればあれですよ。来年度とはならないかもしれないですけども、少しやはりちょっと水銀灯はなるべく極力早めに対応いただいたほうがいいかなと思いますので、重ねてよろしくをお願いいたします。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 今の質問に関連するんですけれども、ＬＥＤに替えるときの初期投資が大変だけれども、やるメリットはその後の電気料が減ってくることですよね。そうしますと、例えばだけれども、初期投資が10年で電気料でペイするという見込みがあったときに、10年間の市債みたいなことにするというような、そういう方策というのはここで議論する話じゃない。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 一旦でも財源が必要ですので、一般会計からの繰入れを頂かないとこちらの会計だけでは対応できないためまだ検討ということになります。現状の運営だけでも、繰入れを頂かないといけない状況で駐車場の利用状況も駅前の第1駐車場がある程度戻ってきましたが、ほかはまだです。維持管理料もままならない状態が続いていますので、今後の検討ということにさせていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 会計自体かなり厳しい状態であるというふうに伺いましたので、今後この繰入れも含めてですけれども、どういうふうな方向性でという話も必要なのかなというふうに個人的には思いました。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

会計もかなり厳しいというふうなものもあるんですが、繰入れを含めて方向性を検討したほうがいいんじゃないかという御意見いただきましたが、これに対して、ほかの委員さん、何か御意見ありますでしょうか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 同意見というか、今、環境産業委員会では脱炭素、カーボンニュートラルということで研究しているんですけれども、市民の方には多分これから新しい電化製品に交換するとこれくらい電気料が安くなるよというような話が見える化というか、そういった形でも表明していくだろうなというふうに思うんですけれども、やはり財政は厳しい中でも、新しい省エネタイプ

に替えていくことが必要なのかなというふうに思うので、ぜひこのあたりは積極的に交換をしてもらって、エネルギーを節約してもらうような市の政策を取っていただけるほうがいいなというふうに思いました。

以上です。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 副主査がおっしゃるとおりだと思います。あと、特に先ほどやっぱり水銀灯は相当電気食うので、先ほど町内の街路灯を替えたのは、実は水銀灯だったんですね。それを替えたらかなりのあれになるんで、費用対効果も大分いいんだろうなということで、優先順位としてはまずは水銀灯をなくしていくことということですね。ぜひ御尽力をいただけたらというふうに思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

今、副主査の御意見に対しても、山本委員さんにもいただきました。皆さん同じような御意見で、とにかく省エネタイプが必要だと。特に水銀灯に関しては、費用対効果も高いということがあるので、優先順位をつけてやっていただきたいというところがあるよというような話でした。

ほかの委員の皆さんはいいですか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 今のお二人の意見の補強発言ですけれども、先ほど申し上げた全体を通した省エネに対するコーディネートというのをきちっとやらないと、やっぱり今話題の中で水銀灯第一優先と雰囲気的にになりましたけれども、全体的に見てどうなんだというやっぱり大枠でのコーディネートがどうしても必要になってきているんじゃないかと思いますもんで、その点もお願いしたいと思います。

○主査（藤原正光） 補強発言をいただきました。大きなコーディネートが必要ではないかというようなものも課題もいただきました。

では、今の皆さんのこの省エネに対しての御意見を予算決算委員会のほうへ報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決定したいと思います。

議案第 123号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。

以上で審査のほうを終了します。

それでは、4番のほうに、その他のほうに入ります。

その他、次に、何か皆さんのほうからその他ございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、5番の閉会に移ります。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 皆さん、お疲れさまでした。

予算決算の送付された案件については、全て妥当であるということになったと思います。やはり、環境産業委員会が一番のテーマの電気であるとか、動力であるとか、これからますます我々の分野にそういった課題が迫ってくるかなと思いますので、今後も引き続き慎重な審査をお願いしたいと思います。

以上で環境産業分科会に送付された予算決算委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

午前11時27分 散会